

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.11.29 第 179 回国会第 10 号

11 月 29 日（火）第 10 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災復興特別区域法案（内閣提出第 1 号）

- ・田嶋要君外 6 名（民主、自民、公明、国民、日本）提出の修正案について、提出者谷公一君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、修正案提出者田嶋要君（民主）、階猛君（民主）、谷公一君（自民）、石田真敏君（自民）、高木美智代君（公明）、中川文部科学大臣、鹿野農林水産大臣、枝野経済産業大臣（原子力損害賠償支援機構担当大臣・原子力経済被害担当）、前田国土交通大臣、平野国務大臣（防災担当大臣・東日本大震災復興対策担当）、五十嵐財務副大臣、奥田国土交通副大臣、福田総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・高橋千鶴子君（共産）提出の修正案について、提出者高橋千鶴子君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
- ・柿澤未途君（みんな）提出の修正案について、提出者柿澤未途君（みんな）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・柿澤未途君（みんな）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。（賛成 - みんな 反対 - 民主、自民、公明、共産、社民、国民、日本）
- ・高橋千鶴子君（共産）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。（賛成 - 共産 反対 - 民主、自民、公明、社民、みんな、国民、日本）
- ・田嶋要君外 6 名提出の修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民、日本）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民、日本）
- ・田嶋要君外 5 名（民主、自民、公明、社民、国民、日本）から提出された附帯決議案について、田嶋要君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民、日本）

（質疑者及び主な質疑内容）

谷 公 一 君（自民）

- ・復興交付金事業の基幹事業は 5 省 40 事業とされているが、今後、地方自治体から新たに事業について追加の要望があった場合には柔軟に対応するのか、平野復興対策担当大臣の所見を伺いたい。
- ・復興交付金事業において、効果促進事業は基幹事業の 35% を上限とする運用をやめるべきと考えるが、平野復興対策担当大臣の見解を伺いたい。
- ・復興特別区域基本方針を速やかに策定する必要があるが、本法案が今国会の会期内に成立すれば、政府は年内にも方針を策定するという事でしょうか。

吉 野 正 芳君（自民）

- ・原子力事故被害の仮払法の趣旨を考えると、財産的損害についても国が仮払いすべきであると考えますが、文部科

学省は財産的損害も対象とすることについて検討したのか、中川文部科学大臣に伺いたい。

- ・修正案では、復興交付金を原子力事故の損害賠償にも交付できることとしているが、原子力事故被害の仮払法との関係をどのように考えているのか、また、除染も対象事業となるのか、修正案提出者に伺いたい。
- ・原子力被害応急対策基金と損害賠償の仮払いについて予算を手当てしなければならない。このため、第 4 次補正予算案に総計 5,000 億円を盛り込むべきではないか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・復興特区法案において、被災自治体の条例による上書き権が必要であると主張してきたところだが、修正案ではそれがどのように反映されたのか、修正案提出者の見解を伺いたい。
- ・国と地方の協議会における協議結果の尊重義務に係る規定について、その修正内容と意義に関して修正案提出者

及び平野復興対策担当大臣の見解を伺いたい。

- ・原案では、いわゆる効果促進事業に係る復興交付金の交付には、基幹事業との一体性及び効果の増大性が必要とされていたが、基幹事業に「関連する」ものも含まれると修正することにより、対象となる事業の範囲はどのように変わるのか。また、「関連する」の解釈について、修正案提出者及び政府に伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・修正案で規定する地方自治体からの国会への要望に対し、国会はどのように対応することになるのか、修正案提出者に伺いたい。
- ・修正案による復興交付金及び原案の復興交付金並びに総務省の「取崩し型復興基金」とは、どのように違うのか伺いたい。
- ・被災自治体が復興基金を造成して、災害救助法の応急修理の対象とならない一部損壊や条件が付される半壊住宅などについて個人への支援を行っているが、このような基金を活用した個人の生活支援について、平野復興対策担当大臣はどのように評価しているのか。

吉泉 秀男君（社民）

- ・復興特別において、行政手続をどのように簡素化していくのか、平野復興対策担当大臣に伺いたい。
- ・復興推進事業における漁業法の特例に関し、法人に加わらない漁民がこれまでどおり漁業を営む権利をどう保障するのか、鹿野農林水産大臣に伺いたい。
- ・農地としても宅地としても使えない土地について、国が一定の基準を示して買い上げる考えはあるか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・政府は、被災市町村が主体となって復興を進めるとしているが、現在、復興計画を策定済みの被災市町村はどのくらいあるのか。
- ・国土交通省では、第1次補正予算において、被災市町村の復興計画の策定を支援するため、津波被災市街地復興手法検討調査に71億円を計上したが、どのような調査を行ったのか、また、その進捗状況はどのようになっているのか。
- ・被災自治体へ国土交通省職員が派遣されることにより、国土交通省主導の大規模公共事業主体の復興計画が策定される懸念はないか、前田国土交通大臣及び平野復興対策担当大臣に伺いたい。